

議案第 16 号

令和 6 年度  
事業計画



社会福祉法人五城目町社会福祉協議会

# 目 次

1. 活動方針	P3～4
2. 理事、監事、評議員名簿	P5～6
3. 組織図	P7
4. 事業	
基本方針 1 福祉のまちづくりに向けた協働活動の強化	
目標 1 地域支え合いの取組み強化	P8～9
目標 2 福祉の啓発	P9～10
目標 3 ボランティア活動の促進	P10
目標 4 防災体制の強化	P10～11
基本方針 2 福祉サービスの推進と相談支援体制の強化	
目標 1 高齢者、障害者の生活、生きがい支援	P12
目標 2 介護保険、医療保険、障害福祉サービスの適正な提供	P13～15
目標 3 低所得者世帯の厚生援護	P15
目標 4 相談体制の整備	P15～16
目標 5 高齢者等の権利擁護	P16
目標 6 子育て支援	P16～17
基本方針 3 経営基盤、組織の強化	
目標 1 法人運営の基盤強化と財源確保	P18
目標 2 適正な運営と職員資質向上	P18～19
目標 3 広報活動の充実	P19

## 活 動 方 針

令和6年1月10日付けにて答申された第4期地域福祉活動計画（令和6年～令和7年）を基に、地域で暮らす誰もが、ふれ愛・ささえ愛・たすけ愛「住みなれた地域でいきいきと暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、一人ひとりが人として尊敬をもって、家庭や地域のなかで障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい生活を送れることができるよう支援し、地域住民一人ひとりの声を大切に、地域みんなで「福祉で地域（まち）づくり」を目指します。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことにより、地域活動も活性化し、希薄化した地域の絆を取り戻すため、地域支え合い仕組みづくりを進め、小地域ネットワークに於いて、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の福祉マップ化を図り、見守り体制を強化します。

また、感染症や災害が発生した場合でも、必要な福祉サービスや介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、事業継続計画（BCP）を策定しております。災害発災時や感染症が蔓延したことを想定し、事業が継続出来る体制を整えます。

町の65歳以上の人口は、令和5年7月1日現在4,058人であり、前年より54人減少しております。高齢化率は51.4%となり、前年より1%上昇し県内では4番目の高さとなっています。これは、本町の65歳以上の人口が昨年より減っているが、総人口も前年より259人減少していることから高齢化率も上がっています。

介護保険事業については、人口減少、在宅サービス利用の低調により、ここ数年赤字が続く厳しい経営状況であります。今回の介護報酬改定により訪問介

護事業はさらに厳しい経営が見込まれ、介護サービス事業所の共倒れを防ぐためにも、地域に於いてサービスの提供量を調整する等、サービスを継続出来る体制づくりも必要となってきており、他事業者、関係機関との協議に取り組む必要があります。

近年の自然災害多発により、一昨年、昨年と災害ボランティアセンターを開設しています。被災者支援や円滑な災害ボランティアセンター運営には、五城目町をはじめ秋田県社会福祉協議会及び秋田県内市町村社会福祉協議会との緊密な連携が不可欠であり、体制を強化することを図ります。

## 社会福祉法人五城目町社会福祉協議会 理事名簿

(任期 令和5年最初の定時評議員会から就任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)

No.	氏名	選任基準	主な役職	就任年月日
1	大原 由紀子	学識経験者	元民生児童委員	H29. 6. 23
2	今村 多恵子	学識経験者	社会福祉法人五城目やまゆり会理事	H29. 6. 23
3	佐藤 廣勝	町内会代表	小倉町内会長	H29. 6. 23
4	千田 常己	学識経験者	森山地区公民館長	H29. 6. 23
5	猿田 強	学識経験者	馬川公民館館長	R3. 6. 18
6	佐藤 満	学識経験者	社会福祉法人五城目町社会福祉協議会会長	R1. 6. 14
7	伊藤 和喜	町内会代表	民生児童委員	R3. 6. 18
8	栗山 正一	町内会代表	矢場崎町内会長	R5. 6. 16
9	石井 文義	学識経験者	五城目町身体障害者協会監事	R5. 6. 16

## 社会福祉法人五城目町社会福祉協議会 監事名簿

(任期 令和5年最初の定時評議員会から就任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)

No.	氏名	選任基準	主な役職	就任年月日
1	舘岡 晃	学識経験者	町農業委員	R1. 6. 14
2	宮城 正人	学識経験者	元五城目町会計管理者	R5. 6. 16

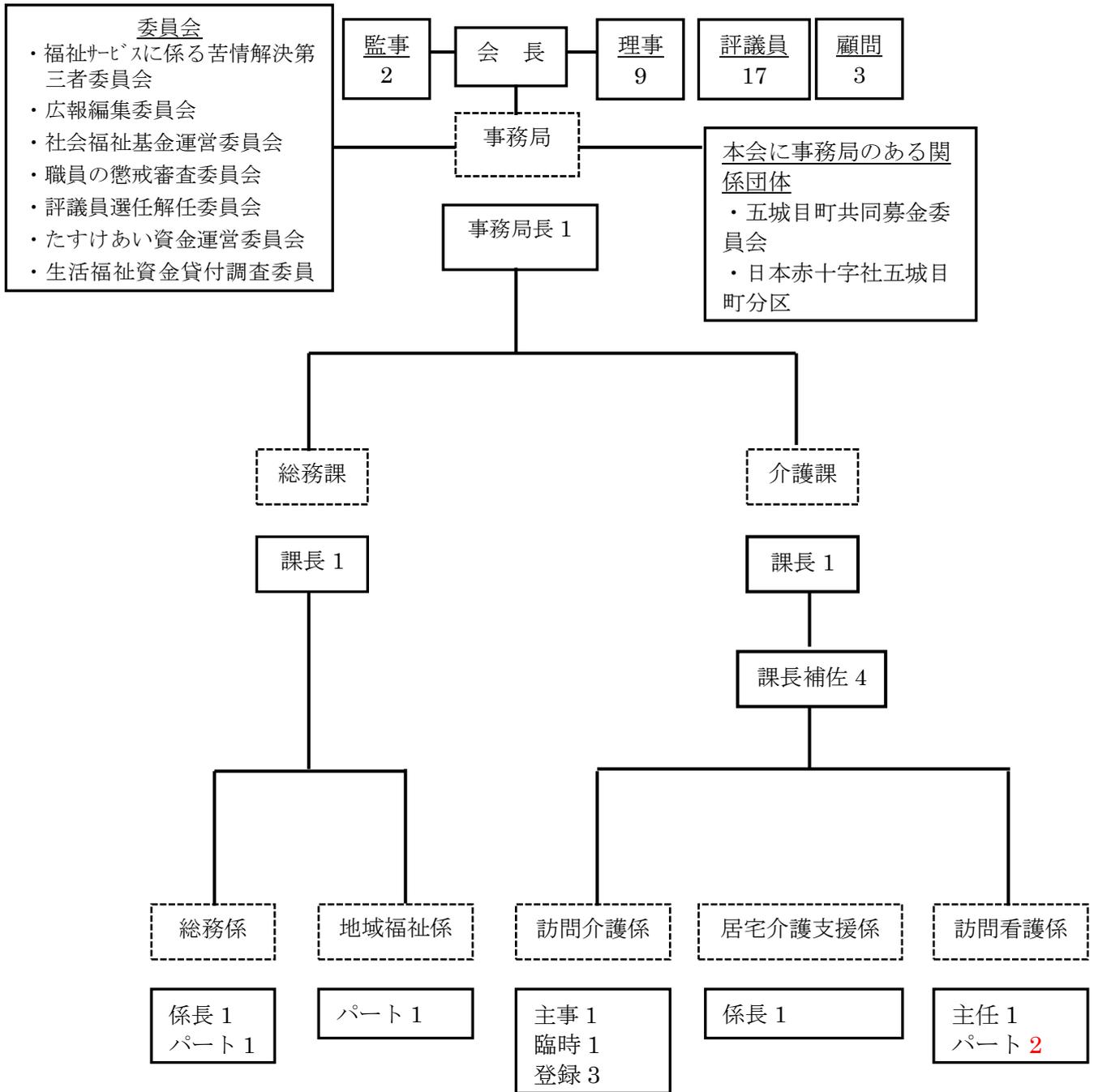
## 社会福祉法人五城目町社会福祉協議会 評議員名簿

(任期 令和3年最初の定時評議員会から就任後4年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)

No.	地区名	氏名	主な役職	就任年月日
1	五城目	佐々木 正 人	元五城目町史員	R3. 6. 18
2		齊 藤 妙 子	米消費拡大推進委員会会長	H28. 6. 1
3		近 江 ちどり	民生児童委員	R3. 6. 18
4		小 林 トミ子	民生児童委員	H29. 4. 1
5		新 谷 研 逸	選挙管理委員	H29. 4. 1
6	馬 川	齊 藤 優	民生児童委員	R3. 6. 18
7		小 玉 博 人	一級建築士	R3. 6. 18
8	馬場目	石 川 雅 子	民生児童委員	H27. 6. 1
9		草 皆 奈保子	民生児童委員	H29. 4. 1
10	富津内	小 玉 俊 雄	町内会長 民生児童委員	H29. 4. 1
11		伊 藤 徳 雄	町内会長	H27. 6. 1
12		金 子 成 敏	元五城目町史員	H29. 4. 1
13	内 川	渡 邊 真紀子	民生児童委員	R3. 6. 18
14	森 山	小 玉 涼 子	民生児童委員	H25. 6. 1
15		佐々木 聖 子	特養介護支援専門員	H25. 6. 1
16	大 川	佐 藤 久 悦	元町内会長	H27. 6. 1
17		木 村 康 男	民生児童委員	R3. 6. 18

# 令和6年度 社会福祉法人五城目町社会福祉協議会組織図

令和6年3月 現在



	正職	臨時	計
局長	1		1
総務課	2	2	4
介護課	8	6	14
計	11	8	19

# 基本方針1 福祉のまちづくりに向けた協働活動の強化

地域活動の活性化を進めるため地域支え合い仕組みづくりを実施し、地域が持続的に活動を継続出来る体制を整備するための取組みを実施する。

除雪機や除雪用具の貸出しを行い、冬期間の生活を支援する。車椅子や介護用品の貸出しを行い外出機会の援助等を図る。送迎車両の貸出しを実施し、生活支援を図ると共に町内会等の地域活動活性化に寄与する。

福祉員活動の活性化を目指し地域単位で研修会を開催し、社協会費や共同募金等を活用した個別訪問を実施し地域の見守り体制を整備する。

小地域ネットワークを構築し、要援護者の災害時等の見守りを強化するため福祉マップづくりに努める。

五城目町敬老福祉の集いに参画し福祉の啓発を図る。

ボランティア養成講座を開催し、新たなボランティアの育成に努める。

## 【目 標】

1. 地域支え合いの取組み強化
2. 福祉の啓発
3. ボランティア活動の促進
4. 防災体制の強化

## 目標1 地域支え合いの取組み強化

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
1	地域支え合い仕組	通年	住民みんなで豊かな福祉のまちづくりを進め	地域

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
	みづくり	6ヶ所	るために、実践活動を通じた地域課題の解決に向け、地域を指定した活動を支援することにより、支え合える地域づくりを目指す事業に、1ヶ所5万円の助成を行う。	
2	除雪機、物品、送迎車両貸し出し	通年 随時	一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、身体障害者世帯の除雪を支援し、雪対策と日常生活支援を図る目的で町内会や各団体及び個人へ除雪機やスノーダンプ等の貸出を行う。  地域のサロン活動に機器の貸出し、日常生活や外出を支援するため車椅子の貸出し、町内会等の郊外活動に役立てるため送迎車両の貸出しを実施する。	総務
3	福祉員の活動強化	通年 7回	7地区に於いて福祉員研修会を開催し、福祉員の役割認識を再確認し、社協会費や募金を通じて地域の高齢者や要援護者の見守り、声掛け等の活動を行い、地域ネットワークの強化を図る。	地域
4	福祉関係団体の育成	通年 1回	潟上湖東地区保護司会 3千円を助成し活動を支援する。	総務
5	小地域ネットワーク	通年 30回	一人暮らしや高齢者世帯のマップを作製し地域での見守り体制を図る。	地域

## 目標 2 福祉の啓発

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
1	社会福祉の大会	8.9月	五城目町敬老福祉の集いに協賛し、福祉の啓発に努める。	総務

1	社会福祉功労者表彰	1回	社会福祉事業に対し、多大な貢献をした個人や団体を表彰し、役員6年以上評議員10年以上勤続し、その職を辞した者並びに民生児童委員15年以上勤続した者には感謝状を贈る。	総務
2	学校福祉教育	通年 1回	小学校、中学校の生徒を対象に社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、地域連帯の心を養うとともに、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会の啓発を図ることを目的として小学校、中学校へ各10万円助成する。	総務

### 目標3 ボランティア活動の促進

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
1	ボランティアの養成、活動支援	夏季 又は 冬季 1回	新たな担い手の開拓を目指し、ボランティア養成研修を実施する。  ボランティア連絡協議会の活動支援を行う。	地域

### 目標4 防災体制の強化

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
1	災害ボランティアセンターの運営	発災時 5月	大規模災害発災時にボランティアの受け入れを確保し、スムーズな活動へ繋げるための災害ボランティアセンターを開設し運営する。  町総合防災訓練と連携し訓練を行う。  災害用備品・資機材の点検を行う。	地域

2	赤十字防災事業への協力	通年	災害時の相互支援体制の強化を図るため、防災講座を開催する地域へ助成する。	総務
---	-------------	----	--------------------------------------	----

## 基本方針2 福祉サービスの推進と相談支援体制の強化

高齢者や障害者が地域社会で自立した生活を送るための福祉サービスの提供や、仲間づくり、生きがいの提供など、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすため、ミニデイサービス、給食サービスや一人暮らしの訪問を実施する。

介護保険事業では、職員の資質向上を目指し積極的な研修の受講や資格取得を薦め、質の高いサービス提供に努めると共に利用者に選ばれる事業所を目指す。また、持続可能な経営基盤を築くため、新規利用者獲得を強化する。

あらゆる世代の相談に対応するため総合相談体制を強化し、子供から高齢者まで分け隔てなく支援出来る体制を築く。

生活福祉資金借入者の生活状況や就業状況の把握に努め、安定した生活が出来るように支援を行う。

子育て支援事業広報に努め、妊婦期や出産後の支援を行う。

### 【目 標】

1. 高齢者、障害者の生活、生きがい支援
2. 介護保険、医療保険、障害福祉サービスの適正な提供
3. 低所得者世帯の更生援護
4. 相談体制の整備
5. 高齢者等の権利擁護
6. 子育て支援

## 目標 1 高齢者、障害者の生活、生きがい支援

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
1	ひとり暮らし高齢者訪問事業	夏季 1回	75歳以上の一人暮らし高齢者を対象に自宅を訪問し、安否確認を行う。	地域
2	ミニデイサービス	毎月第3 水曜日	75歳以上の一人暮らし高齢者で外出機会の少ない方を対象に、毎月1回入浴や交流の場を提供し生甲斐づくりに寄与する。	地域
3	おむつ費用助成	通年 随時	在宅にて常時おむつを使用している65歳以上の寝たきり老人等を介護している者に、購入費用の三分の一（上限月額2,000円）を助成する。	総務
4	給食サービス	通年 週2回	毎週月曜日と木曜日に調理の困難な高齢者世帯や障害者世帯に弁当を配達し、食生活の改善と健康増進を支援すると共に安否確認を行う。	地域
5	ふれあいサロン	5.8. 11.2 月	五城館ホールを利用して、幅広い世代の交流ができる場所を提供し、誰でも参加できる各種健康講座等を開催する。	地域
6	屋内ゲートボール場の運営	通年	町民の健康増進のため利用促進と効率的な管理運営、施設整備に努める。	総務

## 目標 2 介護保険、医療保険、障害福祉サービスの適正な提供

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
1	居宅介護支援	通年 随時	<p>住み慣れた地域や自宅において、利用者の自立を第一に、ニーズの把握とケアプランに基づいたサービスの支援を適切に行う。</p> <p>ケアプランに基づいて、適切な居宅サービスの提供が確保されるよう関係機関(サービス事業所、主治医、民生委員、近隣住民等)との連携連絡調整を図る。</p> <p>個別支援を通じて地域の特性や課題の把握に努める。</p> <p>居宅支援の相談、苦情に対し迅速に対応する。</p> <p>職員の資質および専門性の向上に努める。</p> <p>事業所の周知を図り、利用者の確保に努め、財源の維持に努める。</p>	居宅
2	訪問介護	通年 随時	<p>住み慣れた地域で安心して暮し続けたいという気持ちに寄り添い、日常的に介護を要する利用者の生活を支え、その家族や介護者を支援し、自立支援を目的としたサービスを提供します。</p> <p>担い手不足を解消するため、訪問介護の普及・啓発を継続的に行う。</p> <p>地域との結びつきを重視し、居宅介護支援事業所、行政、保健、医療、福祉関係機関との積極的な連携を図り、総合的なサービス提供に努める。</p> <p>職員の資質、専門性の向上のため知識、技術の自己研鑽に努め、資格取得等キャリアアップの支援を行う。</p>	介護

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
3	障害者総合支援	通年 随時	<p>住み慣れた地域で安心して暮らしていきたいという気持ちに寄り添い、日常的に介護を要する障害者（児）の生活を支え、その家族や介護者を支援し、自立支援を目的としたサービスを提供します。</p> <p>地域との結びつきを重視し、相談支援事業所、行政、保健、医療、福祉関係機関と積極的な連携を図り、総合的なサービス提供に努める。</p> <p>職員の資質、専門性の向上のため知識・技術の自己研鑽に努める。</p>	介護
4	輸送サービス	通年 随時	<p>公共機関を利用しての通院が困難な要介護者や障害者を対象に、通院時等の送迎を行うことで日常生活の利便性向上を図る。</p> <p>安全運転を心がけ、定期的に適性診断等を受講し事故防止に努める。</p>	介護
5	障がい者移動支援	通年 随時	<p>利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、外出時における移動中の介護を適切かつ効果的に行う。</p> <p>地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、保健、医療、福祉関係機関と積極的な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</p>	介護
6	訪問看護	通年 随時	<p>看護を必要とされる方々へ住み慣れた家で安心して暮らせるように、看護師等が訪問し小児から高齢者まで、様々な病気や障害に対応し、生活に寄り添う看護ケアを提供する。</p> <p>医療機関（主治医、医療連携室）をはじめ、居宅介護支援事業所や包括支援センター等の行</p>	看護

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
			<p>政機関との連携強化を図る。</p> <p>苦情、相談を真摯に受け止め、迅速な対応、事故防止に努める。</p> <p>専門的研修を計画的に受講し、職員の資質や専門性の向上に努める。</p> <p>朝市健康相談を開催し、地域への貢献と訪問看護のアピールに努める。</p>	

### 目標 3 低所得者世帯の更生援護

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
1	生活福祉資金貸付	通年 随時	<p>低所得世帯・障害者世帯・高齢者世帯に対し資金の貸し付けや償還の相談窓口となり、経済的自立と生活の安定を図る。</p> <p>また、償還文書の送付等の事務を行う。</p>	総務
2	生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援	随時	<p>特例貸付の償還猶予者、償還滞納者の就業状況や生活状況を把握し償還指導に努める。</p>	総務
3	たすけあい資金貸付	通年 随時	<p>低所得者や生活保護世帯等への一時的な生活費や医療費等を貸付し生活の安定を図るため貸付を行う。</p> <p>適切な貸付を行い、償還指導を実施し自立の促進を図る。</p>	総務

### 目標 4 相談体制の整備

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
-----	------	-----------	--------------	----

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
1	福祉サービスの苦情対策	通年 随時	福祉サービスに係る利用者の苦情について、第三者委員を通じて、円滑な解決の促進を図る。	総務
2	健康相談	通年 月 1 回	朝市健康相談や五城館サロン、ミニデイサービス等での健康相談を通して、社会貢献と訪問看護の啓蒙活動に努める。また、支援が必要な場合は、医療や介護等の関係機関へ繋げる。	看護
3	総合相談体制整備 (心配ごと相談所)	通年 随時	社会福祉法 2 条第 3 項 (1) 号の規定により、生計困難者に対して、その住居で衣食、その他日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業を始めとして、町民が気軽に相談出来る総合相談窓口を設置し、相談対応を行う。	総務

## 目標 5 高齢者等の権利擁護

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
1	日常生活自立支援事業	通年 月 2 回	判断能力が不十分な方が地域に於いて自立した生活が送れるよう専門員と生活支援員が日常的な金銭管理や書類等の預かり支援する。 また、事業の周知と新たなニーズの把握に努める。	地域
2	成年後見制度利用促進	通年	日常生活自立支援事業からの移行が必要と認められる方の移行を関係機関と連携しスムーズに進めます。	地域

## 目標 6 子育て支援

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
-----	------	-----------	--------------	----

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
1	子育て世帯支援	通年 随時	妊婦期から産後1年未満の間、日中、近くに支援をしてくれる人がいない家庭に対して、生活の負担軽減を図るため、家事支援を行う。 町健康福祉課にリーフレットの配架を依頼する。	総務

## 基本方針3 経営基盤、組織の強化

安定した基盤づくりのために運営財源の確保として、町の補助金、受託事業の拡充に努めると共に、一般会員、賛助会員の拡大を図るため、町内会の理解を得られるよう啓発に努め、役職員一丸となり努力する。

経費削減に努めると共に、職員の意識改革を促し、自ら業務に精励する姿勢を育て業務改善を図る。

また、福祉課題の共有や早期解決を図るため、行政や関係機関、団体との定期的な協議を行い、新たな制度への取組を検討する。

事業継続計画を基に避難訓練を実施し、職員の防災意識を高める。

広報「まごころ」の定期発行と分かりやすい、見やすい内容、紙面づくりに努め、町民への情報提供の充実にホームページを随時更新し、事業の宣伝や報告を行い町民の情報伝達を行う。

### 【目 標】

1. 法人運営の基盤強化と財源確保
2. 適正な運営と職員資質向上
3. 広報活動の充実

## 目標 1 法人運営の基盤強化と財源確保

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
1	会員の拡大による 会費増収	7月 1回	会員及び会費の拡大を図るため、アパート、マンションへの働きかけと町民への啓発活動を積極的に進め、会費の増収を図る。	総務
2	共同募金委員会への 協力	10月 1回	共同募金による事業の実施を通じて、共同募金に対する理解が得られるよう努める。 五城目町共同募金委員会の運営や募金活動へ協力する。	総務
3	赤十字会費への協 力	5月	防災事業の実施等を通じて赤十字会費に対する理解を得ながら、目標金額達成に向けた働きかけを強化する。	総務
4	社会福祉基金運用 管理	通年 随時	財源確保に向け、計画性や緊急性を考えた社会福祉基金の良好な運用と適正な管理を図り、組織の強化と事業の促進強化に努める。	総務

## 目標 2 適正な運営と職員資質向上

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
1	理事会、評議員会、 委員会の適正開催	3.5.6. 月、 年2回 以上	適正な運営と組織の強化を図るため、理事会、評議員会を開催し、運営上の重要事項等の協議決定や事業の報告を行う。	総務
2	行政機関との協議	通年 随時	町や関係機関等と適時課題等を協議し、行政情報の確認と共通認識を形成し、事業を推進する。	総務
3	職員研修の受講	通年 随時	職員の職場内研修の実施や職場外研修の積極的な受講を促し、事業実施に活かすと共に専門的な知識、技能と豊かな人間性を持った人材の育成を図る。	総務

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
4	役職員研修	通年 1回	社会の変遷、福祉制度、介護保険制度の改正や福祉活動等の課題、運営、経営等について、役職員の共通認識を図りながら、強化に向けた研修の充実を図る。	総務
5	避難訓練の実施	1回	ケアセンターの火災発災を想定し、消防署立会いのもと職員の避難訓練、消火訓練を行う。	総務
6	救急救命講習	必要 時	職員とボランティアを対象に消防署を講師として緊急時の対応知識習得のため救急救命講習を開催する。	総務

### 目標 3 広報活動の充実

No.	実施項目	時期 回数等	事業の目的・方向・考え方	担当
1	広報の発行	通年 年4回	地域活動や事務事業の展開状況など、町民に分かりやすい紙面づくりに努め、的確な情報発信をする。	総務
2	ホームページの運用	通年 随時	常に最新の情報を掲載するように努め、町民への情報発信、情報提供を行う。	総務

社会福祉法人五城目町社会福祉協議会

〒018-1725

秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目 6-10

五城目町保健介護支援センター内

電話 018-852-5192

FAX 018-879-8367

mail: [gsha4649@gmail.com](mailto:gsha4649@gmail.com)

ホームページ: <https://fu-gojome-sha.jp/>